

令和3年度第3回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和３年度第３回定例松本市教育委員会会議録

令和３年度第３回定例松本市教育委員会が令和３年６月２４日午後３時００分教育委員室に招集された。

令和３年６月２４日（木）

議 事 日 程

令和３年６月２４日午後３時００分開議

第１ 開 会

第２ 教育長挨拶

第３ 議 事

[議案]

第１号 松本市文化芸術推進基本計画の策定に伴う計画案に対する教育委員会の意見について

第２号 長野県教育委員会と松本市教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて

第３号 松本市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

第４号 松本市図書館協議会委員の任命について

[報告]

第１号 令和３年松本市議会６月定例会の結果について

第２号 学都松本推進協議会委員の委嘱について

第３号 松本市立小学校、中学校結核対策委員会委員の委嘱について

第４号 松本市立中学校の制服の状況について

第５号 給食のあり方と給食施設整備の内容について

第６号 中央図書館の開館時間の延長について

— 学校生活とマスク着用改善に関する陳情について

[その他]

教 育 長 伊 佐 治 裕 子

〔出席委員〕

教育長職務代理者	小 柳 廣 幸
教 育 委 員	福 島 智 子
〃	橋 本 要 人
〃	佐 藤 佳 子

〔出席職員〕

教 育 部 長	藤 森 誠
教 育 政 策 課 長	赤 羽 志 穂
教育文化センター所長	加 藤 政 彦
学 校 教 育 課 長	塚 田 雅 宏
学校支援センター長	高 野 毅
学 校 給 食 課 長	三代澤 昌 秀
中 央 図 書 館 長	小 西 え み
文 化 振 興 課 長	石 川 善 啓
学校支援センター主任指導主事	牧 野 圭 介
文 化 振 興 課 主 任	飯 瀨 慶

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	三 澤 良 彦
教育政策担当係長	小 澤 弥 生
教育政策担当主査	伊 藤 明 広

開会宣言 午後３時００分

伊佐治教育長は令和３年度第３回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 定刻になりましたので、第３回定例教育委員会を開会いたします。

何といってもコロナの関係ですけれども、ここ、何日かゼロ人が続いていたんですが、昨日６人ということでびっくりいたしました。そして本日の発表では１人ということですので、この状態が落ち着きを見せてくれればいいと思います。先日まつもと大歌舞伎もあり、これから夏に向けてＯＭＦなど昨年できなかったことを改めてみんなで注意をする中で盛り上げていければと思っています。そして子どもたちも間もなく夏休みが来るという中で、感染対策に気をつけながら昨年できなかったような体験をできるように私たちも力を尽くしていけたらと思っています。

署名委員の指名

教育長 本日の会議録の署名委員は、佐藤委員と小柳委員です。

会議録の確認をいただくのが、遅れておりまして申し訳ありません。事務局と調整しておりますので、よろしくお願いいたします。

議案審議

教育長 議事に先立ちまして、前回の定例教育委員会の際に、教育文化センターの事業の件で少し訂正をさせていただきたいということで加藤教育文化センター所長が参っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育文化センター所長 加藤でございます。前回、福島委員のご質問に対して私の回答に誤りがありましたので訂正をお願いしたいと思います。

ＪＡＸＡツアーでございますが、令和２年度はコロナの影響で、あちらの受入れ体制ができないということで中止になっております。現在は、コロナの関係で施設見学ができないという状況になっているということでございます。

また、現在その関係予算につきましては、一切計上ができておりません。今後ＪＡＸＡの受入れ体制が整って、なおかつ教文センターの改修のめど、事業の実施状況を見ながら検討をしてまいりますので、ご了承いただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

教育長 ただいまの件につきまして、何かご質問ありますでしょうか。よろしいです

か。ありがとうございます。加藤所長、お疲れさまでした。

それでは議事に入ります。本日の案件ですが、議案が4件、報告が6件です。なお、本日は、担当課の関係でお手元にお配りしてあります審査順の順番で進めさせていただきます。

< 議案第1号 > 松本市文化芸術推進基本計画の策定に伴う計画案に対する教育委員会の意見について

教育政策課長 / 文化振興課長 議案第1号「松本市文化芸術推進基本計画の策定に伴う計画案に対する教育委員会の意見について」説明

教育政策課長 別紙で訂正がございまして、議案第1号の資料の裏面の5のところですけども、教育委員会の意見案別紙2のとおりとございますが、本日こちらで出された意見をまとめまして、後ほどご確認をいただいて意見として提出したいものですので、よろしくお願いいたします。

橋本委員 質問ですが、資料2の見方が分かりません。現状と目標のところにパーセンテージが書いてあるんですけど、これは何の数字ですか。これが何の数字か説明もないし、どこから導き出されているのかも分かりません。

文化振興課長 すみません。これは、今年の2月に実施しました市民アンケートの結果でございます。それを基に目標を掲げたものです。

福島委員 関連していいですか。令和3年の2月の市民アンケートということなんですけれども、こちらの概要の説明がないんですが、こういったものだったかというのを簡単に説明していただけますか。

文化振興課長 別冊であります松本市文化芸術推進基本計画案という冊子の10ページをお開きいただきたいです。

ここの(6)のところに四角い囲みでありますけれども、18歳以上の市民に無作為抽出で2,000通配布をいたしまして、786通の回答がございましたので、これを分析しまして今回の現状としました。

細かくここにいろいろアンケート結果書いてありますが、11ページにこのアンケートの調査が全部載っています。これを基にこの中から抽出したものを、19ページにあります基本的施策別指標表のそれぞれの基本的施策に対しまして評価指標としたものがこのアンケートの項目でございまして、その現状値を参考に目標がけをいたしました。

アンケートの内容としますと、１９ページを見ていただきますと、例えば市民意向の把握ですと、松本市の文化芸術施策に対する満足度というものが分からないという方が結構多くて、満足しているという方が３６．７％でございましたので、そのパーセンテージを上げようというような形にしております。

それと、分からないというアンケート結果が多かったものですから、先ほども申しあげたとおり、まず周知が必要だと、そういったことを反省として今回の課題としています。

福島委員　　すみません、分からないというのはどちらとも言えないというものでいいですか。

文化振興課長　　そうです。

橋本委員　　まだ説明が不十分だと思います。そもそも統計的な信頼係はいくらになっていますか。１８歳以上の母集団に対する配布枚数はどれぐらいの信頼係で、回答ベースではどれぐらいの信頼係数なのかがはっきりしないと、これに頼ってやっても意味がないと思いますが。

文化振興課主任　　すみません、ここに資料がなくていけませんが、人口に対して２，０００通を出した上で、その回答数が幾つ以上だったら信頼があるという数字は今持っていないんですけれども、この回収数は、それを上回っていることは現時点で回答できるかと思います。

福島委員　　これは外部委託ですか。

文化振興課主任　　文化振興課が独自に実施しています。

福島委員　　そうしますと、例えばこの回答者の男性、女性とか、あと年代が書いてありますけれども、これは松本の人口比にしたがって等分されていると考えていいですか。同じような人口構成比でこの７８６通を見ていることになるのでしょうか。

文化振興課主任　　そこは人口比にはなっていないくて、単純に１８歳以上から２０代で２００人ですとかといった形で分けています。

福島委員　　では、松本市の人口比に対して、この調査の特徴、実態とどこがどう違うのかというのを教えてください。例えば、この調査だと女性が多過ぎるとか、男性の回答者が実際に比べてそのパーセンテージが少ないとか、年代別で見ると本来であったらこの年代が大多数になるはずなんだけれども、この調査ではこうなってるとか、そういう違いを教えてください。

文化振興課長　そこまでは調べてございませんが、等分して出したので男性、女性がそれぞれ１，０００通ずつです。あと年代は、１０代から７０代までで２，０００通を均等割にして出したものですので、松本市の人口としては、４０代、５０代の人が多いので、１０代、２０代に対しては人口の割には郵送数が多いということ程度で具体的な数字は持ち合わせておりません。すみません。

福島委員　私は前に、教育委員会でこういう市民アンケートをやるときには、各課それぞれやっているんですけど、無駄な調査はやめてほしいし、やるのであればしっかりした調査をしてほしいということを市役所内で意見統一してくださいということをお願い申しあげました。例えば今回は、このアンケート結果に基づいて数値を出しているわけですよね。そうするとかなりアンケート調査の信頼性というのは高くはないとこういう施策ってできないと思うんですけど、今、聞いている限りだとまだちょっとどうなのかなというのが１点ですね。この調査に基づいて数値を出すのであればそれなりの調査というのをしていただかないと、それに対する評価というのが難しいなというふうに思います。

橋本委員　関連でいいですか。先ほど、この回答ベースでも信頼はあるとおっしゃいましたけど、あなた方がおっしゃる信頼係数は何％以上ですか。

正規分布で何％以内に入る確率がいくらだとか、そういう統計学的なしっかりとした根拠が調査の結果として書かれた上で報告しないと、おっしゃっていることが信頼できるかどうかでさえ信頼できない。正規分布の両端って分かりますよね。それが母集団に対してサンプル数がいくつないといけないとあって、それをおっしゃっているわけでしょう。ところがそれが６０％なのか、９０％なのかで大きく違いますよ。だからお話になっているベースがとっても不安だという感じがします。

福島委員　もう一点、議論の前に資料１の基本計画案の概要版で、趣旨のところに平成２８年に改訂をしたとあります。このときのもの今回ものとを比較して、大きな変更点を教えてください。

文化振興課主任　令和２年度末までの基本方針も同じ４分野に分かれています。基本的に重点施策として挙げているものが新たな計画で拡充等をさせていただいたもので、概要版ですと重点施策の から でございます。

教育長　資料２の星印がついているものということでもいいですか。

文化振興課主任　はい、星がついているものが新しく加えられたものと拡充されているも

のでございます。

橋本委員 前計画から削除されたものはないですか。

文化振興課主任 削除されているものはないです。

橋本委員 プラスですね。

文化振興課主任 はい。

福島委員 資料１の概要版の４の（２）の市民アンケートのところなんですけれども、イで今後力を入れていきたいものとして「アーティストの発掘及び支援」というのが挙がっているわけですが、これは、そもそも必要性を聞いているんでしょうか。それが不十分だという、満足していないという答えと、それが必要だけど満足していないのか、そもそも必要と思っていないのに政策をつくる側が必要だと言っているのか、それはどちらなのでしょう。

文化振興課主任 別冊の１１ページを見ていただきまして、グラフが２つありますけれども、下の松本市の取組みについての重要度のところで、こちらは市民の皆さんに、上は取組みについてどれだけ満足しているかということを聞いていまして、その下が重要度ということでどれだけこの政策が必要であるかという意見に対してアーティストの発掘及び支援というものは重要である、やや重要であるというものが半数を超えているということです。

福島委員 でもほかのものに比べて一番低いぐらいかなと思うんですけど。あえてこれを目玉にする理由は何ですか。

文化振興課主任 満足度について低かったものですから、こちらはやっていかなければいけないということで挙げさせていただいております。

福島委員 あともう１つ、この資料１の「１ 計画の目的」というところに「新たな文化芸術の創造を目指す」と書いてありますが、この文化芸術というのは具体的には何を指すのか。例えば今回、市民にアンケートを取ったということなんですけれども、このアンケート調査において具体的な文化芸術は何を意味するのかを聞いているのかどうかを教えてください。

文化振興課主任 アンケート調査の中でこういうものが文化芸術ですというのは聞いていませんが、例えば、問１で、あなたが２年間に見たり、聞いたり、発表した文化芸術の分野を教えてくださいというところで５項目を挙げています。それらが文化芸術の種類ということで読み取ることはできるかなと思います。

福島委員 例えば、別冊の「松本市文化芸術推進基本計画案」の６ページの３（２）に

四角で囲ってある から までの領域がありますが、これと重なると考えてよろしいですか。

文化振興課主任 そうですね。

福島委員 そうすると、この概要版のところを見て思ったんですけど、文化芸術とかアーティストといったときに何を意味してるのかというのがよく分からないんですよね。例えば、資料2の体系図の の(1)の星印で「文化芸術に関心を高めるための子ども・若者への取組み」に、「文化芸術活動の担い手を育成する」と書いてあるんですけども、この文化芸術活動って一体何なのかというのが全く分からないんですよね。例えば音楽のことを意味しているのか、それともアーティストなので、美術とかそういうことを言っているのか、何かイメージが湧きにくくて、何をどういうふうにやっていくかというのがなかなかこの計画から見えないんですけれども、その辺りが、どこを、何を対象にしているんでしょうか。

文化振興課主任 基本的には、先ほどの5項目です。確かに、文化芸術というものがいろいろなジャンルがございまして、イメージしづらいというものがあると思うんですけども、音楽だとかそういうものを特定するのはどうなんだろうということもありまして、例えば、この文化芸術活動の担い手ということであれば、プロ・アマ問わず、絵でもいいですし音楽でもいいですし、そういったこちらにあるもの全般を指しています。

福島委員 ありがとうございます。

橋本委員 この案に対して、私は非常に重視しないといけないと思っているのは、先だって美術館を教育委員会から文化観光部に移管しましたよね。その際に、市議会に提出する意見書を求められて、この席上で侃々諤々議論して、最終的にはやむを得ないという表現で着地しました。そのやむを得ないというのは、近年観光分野に力を入れるという国の方針も理解できるけど、教育分野に関して文化観光部に移って以降も文化芸術関係については特段の配慮をお願いしますという条件つきになっていると思います。

そういう意味で、ここに掲げられている体系図の中で一番よく分かるのは「文化芸術に関心を高めるための子ども・若者への取組み」というものを星印にして、この評定もなるべく上げるように頑張りますというところは配慮しますよというのを言えるわけですけど、そういった意味で教育委員会から文化

観光部に移ったときに教育委員会のときの状況を踏まえながら配慮した部分っていうのはほかにありますか。

文化振興課長 そうですね、美術館特定ではございませんけれども、体系図でいいますと、の（６）「文化財の保存・活用」を重点施策とみなしました。

橋本委員 先ほど福島委員がおっしゃっているように、多分 も見ようによってはそう見えなくもないんですけど、項目が多ければいいという話ではなくて、ひょっとしたら よりも の（１）に重点を置いて、ウェイトをかけてもらったほうがいいのかもしいですね。だからそういう意味で、常にこういう意見を求められる部分については、最初に意見書を出した教育委員会に対する、移管されたことに伴う配慮というのが見えるような形にしてみたいということです。

教育長 ほかにご意見ありますか。

佐藤委員 私からいくつか質問させてください。

市民アンケート調査の結果を見るとどちらともいえないという回答が非常に多いですね。別冊の１１ページのアンケート結果を見ても、「どちらともいえない」という部分が非常に多くて、実はこの件とは全く別なんですけれども、かつて前の前だったか、市の重点施策についてのアンケートを市が民間に委託をして取ったときに、私が関係している「松本市は多文化共生施策が進んでいるまちだと思うか」という質問で、どちらともいえないという回答が半数を超えるような結果が出ました。その際、シンクタンクからの苦言が、そもそも「どちらともいえない」という回答が多いのは重点施策として必要かということでした。もちろん文化芸術が不要なわけではないんですけども、そもそもここでも「どちらともいえない」の要因が、周知不足だからだという結論で妥当なのかどうかと思っています。つまり、取組みの周知が不足しているから「どちらともいえない」と答えたのではなく、市民の文化芸術に対する興味関心自体、個人差が大きかったり、経済的な状況に関わらずというような文言が出てきていますが、そういう楽しめる環境になかったりとか、個人的な傾向としてすごくその差が大きいゆえの結果だと思うんですね。ここに掲げられているように、市民の誰もがこの文化芸術に親しんでいくのであれば、「どちらとも言えない」という回答を減らすことは取組みの周知ではなくて、むしろ文化芸術への興味関心を持つ方を増やしていくということではないのかなと

思うんです。そういう興味関心を持つ方の割合が結果的に少ないので、自分の身近にあることはふだんから情報も集めないし、「どちらともいえない」という回答になってくると思うんです。それは外国人施策についても同じですが、障害者とか高齢者に対する取組みはかなり具体的な回答がありました。しかし、外国人施策のみについては「どちらともいえない」が圧倒的に多くて、それは身近ではない、興味関心がないからゆえの結果であったと思うんです。ですので、そこから考えてもキャッチフレーズにある市民の誰もがというところをこの「どちらともいえない」を減らすことでつなげていただけたら、むしろそちらの視点ではないかなと思います。

2つ目ですが、今回観光クリエイティブ産業とか観光事業というところが出てはくるんですけども、この観光というのはインバウンドも含みますか。

文化振興課長 そうですね。

佐藤委員 国際交流という言葉もどこかに出てきたと思うんですが、今回、法改正の内容に関して、年齢、障害の有無または経済的な状況に関わらずというような部分があるんですが、これが多様性というものを示すのだとすれば、国籍に関わらず施設であるとかそういった文化芸術等をここで楽しむことができるというようなことが、インバウンドにもつながるし、ひいては在住の方にも結果的にサービスとしてつながっていくと思うので、もしもインバウンドとしての視点があるのだとすれば多言語化といった仕組みを入れていただけたらと考えます。

教育長 小柳委員いかがですか。

小柳委員 計画の構成と施策の と についてお願いします。

まず、 については、概要版の の3行目に「人々の笑顔があふれるまちづくりを進める」とありますが、「文化芸術に関する総合的な施策を推進し、誰もが広く文化芸術を親しめる機会をつくり」という点を大切に考えていくときに、笑顔があふれる」という表現が少ししっくりこない気がします。

次に、 についてです。 では、重点施策 の部分に特に重点をかけてはどうかという意見です。別冊資料の6ページに、「観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野との連携を視野に入れ」とありました。この文化芸術を観光やまちづくり、産業との連携という点を重点にしてもいいのではないかと思います。長野市の場合は御開帳、諏訪地方の場合は諏訪大社の御柱

をやっています。テレビで見たところによると伊勢では遷宮を機会に必ずまちづくりをしていくということも聞きました。松本の三ガク都は、根底に流れる大きな背景として、商業活動がかかわっていると思いますから、そういう活動が活発になるようなものと文化芸術とが連携していくというようなことをイメージして、重点施策 のところをもう少し具体的に押し出してはどうかと思います。

佐藤委員 別冊の12ページの「基本計画の内容」というところを今改めて読ませていただいているんですが、2の「計画の目標」は、読み手は市民と考えていいのでしょうか。計画のこの主語は市かもしれないけれども、読み手は市民と考えたときに、計画の目標、私これ一度読んだだけでは正直把握ができないくらい、この文章っていうのが分かりやすさという点でどうなんだろうと思いました。一つに、三ガク都の言葉が端々に出てはくるんですが、例えば「伝統文化を礎とした三ガク都」ということが、すぐには市民に理解ができるかという点と難しいと思います。もちろん、三ガク都というのは重要なキーワードとしていろいろな施策の中でも取り入れられていると思うんですが、その部分が説明不十分であったり、十分に理解しないまま三ガク都というキャッチコピーだけを使っていくことは、三ガク都そのものが陳腐化していくというか、最近そういう危機感を抱いています。ですので、その文言を入れることが重要だということでは分かるんですが、市民への分かりやすさ、これが果たして市民に理解しやすいかというところをもう一度考えていただいたほうがいいのではないかなと思います。策定をされる段階では皆さんいろいろ練られて、その文言がどんどん集約していく形でまとまっていくなと思うんですが、改めてそれを外から見たときに本当に分かりやすいのかというところをもう一度示していただけたらと思います。この段階で、それが可能なのかどうか分かりませんが、分かりやすさという点で問題があるのではないかと考えております。

福島委員 内容についてなんですけれども、資料1の「6 計画の構成と施策」の、小柳委員が重点施策 を重点的にとおっしゃったんですけれども、教育委員会ということで の子どもに関することで意見を言わせていただくと、重点施策 を入れたということなんです。今回教育政策課でも市民アンケートをやっているんですけれども、その中で松本の子どもたちに対する文化芸術に関する取り組みというものの満足度って非常に高いんですけれども、まずそういった資料

を見て、この を出しているのか、先ほど言ったように参照できる資料というものがきちんと目を通しておられるのかという疑問があるというのと、美術館でもそうなんですが、松本がずっと子どもの教育というものにすごく力を入れて、それに対する市民の評価も高く、保護者の評価も高いというところで、なぜそれをやってきたかという目的は、「文化芸術を担う人材の養成及び確保」と書いてあるんですけど、それではないと思うんですよね。何かこれが一つの目的、目標になるというのはすごく私は教育委員会としては違和感があって、そもそも子どもたちに文化芸術というものに親しむ機会をつくるということが何のためにあるというふうに文化観光部では理解されているのか、この文化芸術を担う人材の確保ということのためですか。

文化振興課主任 4つの分野方針ですが、この方針を実行したことによる最終の目標、目的は1番に書かせていただいた目的になります。これらの施策をやっていくことで目標は達成され、最終的には1番の計画の目的というゴールができるというふうに考えています。

分野方針というものは、あくまでも目標を達成するためのもので、それ自体が目標ではないといえいいんでしょうか。

福島委員 そうすると、資料2の の(1)に重点施策として「文化芸術に関心を高めるための子ども・若者への取組み」というのが、今回美術館の移管に伴って、こちらでも力を入れていこうということになっているかと思うんですけど、そもそも教育委員会でなぜそれが重視されてきたかということについては、どういうご理解をされているか教えていただけますか。

文化振興課長 私どもは、まず法改正があっているいろいろな分野との連携というものがありますので、それが一つの主な目的ということで考えております。ですので、先ほど申し上げた福祉とか健康とか観光分野、それから産業などそういったところとも連携を図っていくということなんですけれども。

教育長 今、聞かれたことは違うことだと思いますけど。

福島委員 教育長にお伺いしたいんですけども、美術館が移管されたときに、この教育委員会の中でこういうところだけは守ってほしいということを再三申し上げてきたことについては、美術館の副館長から、文化観光部に伝わっているんでしょうか。

教育長 それは確認しないと、私がここでお答えできるような状況ではないです。そ

のときの内容を今、ここに意見として言っていただくというのはいかがですか。

福島委員

美術館がずっと教育委員会にあって、その中で美術館の役割として当然鑑賞というものもあるんだけど、そのいくつかの柱の中に、教育の場所として美術館を利用していくという柱があって、そのために子どもや学校を対象にしたいろいろな活動があって、なぜそういうものをやっていくかって考えたときに、先ほど佐藤委員もおっしゃってましたけど、芸術とか文化というのは常に行政などがサポートしていかないと、関心がない層っていうのは社会階層で分かれていて、その家庭の背景によって大きく芸術文化に触れる機会が二極化してしまっているという現状があると思います。しかし、そうではなくて、関心がある家、ない家というものによって分断されるのではなく、どの子どもたちも等しくすばらしい芸術に触れる機会、音楽であれ美術であれ何でもそうですけれども、そういったものを提供できるそういう市を松本市は目指しているという背景があって、これまでの美術館の副館長さんたちはそういう思いを持ってやってこられていると思うんですね。だからそういうところを、移管しても引き継いでいただきたいという思いが伝わっていないと思います。

教育長

2年前に、文化スポーツ部長だったものですからこの計画策定のスタートを立ち上げた者として、私の思いを申し上げますと、文化芸術だとか多文化共生、それから子どもの権利などについては、全ての行政の分野において、皆が念頭に置きながら施策で連携を取っていくことが求められることだと思うのですが、割と新しく出てきた概念というのはなかなか自分の縦割りの分野に落とし込めないという、そういう現状があると思うんですね。それが先ほどの分析のところでは言ってもらった庁内各部局の意識の浸透が図られていないということに表れている。例えばこの文化芸術の浸透が図られていますかというようなことを庁内で状況を点検してくださいと言ったときに、これはうちの部署に関係あることですか、というふうに思ってしまうというそのこと自体が、福島委員がご心配されていたような状況だと思います。ですので、まず文化振興課にお願いしたいのは、改めて文化芸術ということをして全て自分たちのやっている施策に絡められるよう、今委員がおっしゃったようなことについて常に種をまいてほしいなと思います。

そして一つ質問ですが、このアンケートの結果は、抜粋ですか。もっと細かいアンケートを取っていますよね。これだと確かにアンケートの全容というの

が分からないので、私たちも意見が言いにくいというのがあったんですが、例えばさっき佐藤委員がおっしゃられた視点っていうのは大事だと思うんですけど、どちらともいえないというときのその要因がどこにあるのかを考えていくと、平成29年に市民満足度調査を若者世代に特化して行ったときの結果を思い出します。そのときに初めて文化芸術に対して若者に聞いている項目があって、松本は文化芸術に積極的に取り組んでいるとか、そのことによってまちの魅力が増していると答えている若者が多かったんですが、一方で自分がコンサートだとか演劇鑑賞とかそういうところに行っているかということ答えてもらおうと、すごく割合が低くて、ギャップがあったんです。なぜそこに行けてないんですかということまで聞いてみると、経済的にゆとりがない、時間がないという答えが多かったと記憶しています。だからこそ、今回ここに盛り込んでもらったんですが、OMFとか歌舞伎とかはあるんですけど、もっとまちなかで経済的にゆとりがなくても松本の文化芸術に触れられる機会をつくっていく、仕事の合間とか日曜日に子どもと公園に出かけたときでも、享受できる環境をつくっていくということが大事じゃないかなと、そのアンケートを見たときに思いました。これから10年間の計画ということなので、ぜひそのような細かい分析をしながら、今回のアンケートでそこまでの分析ができていなかったら都度そういう分析はしながら施策を組み立てていってほしいなと思います。

それからもう1点、私の意見として、さっき小柳委員がおっしゃった産業とか仕事とかとの関連というのは、松本ではすごく重要だと思うんですね。特に手仕事のまちと言われていて、クラフト系の民芸との関係ですとか、それから例えばギターの生産がすごく多いですとか、養蚕業の流れがあって、松本の今のまちのこの文化があるとか、そういうことを体系的に教育委員会で例えば博物館や図書館などと結びつけて、松本の産業文化というものを継承できるように、そしてそれをまちの魅力にできるように取り組んでいただきたいなと思っています。今まで割とそういうところが、芸術文化というと抜け落ちてきた部分ではあると思うんですけど、松本の持つるポテンシャルでもあると思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

橋本委員 教育委員としての立場が外れた発言をしていいですか。

教育長 どうぞ。

橋本委員 教育委員としての発言じゃありません、一市民としての発言です。

なぜそういうふうに言うかという、私は県外から松本に来て、松本の文化芸術レベルって高いと思います。それで高いということを誇りにするということは経済的基盤が高いということの意味していると思うんです。今、教育委員からいろいろ出ている意見は、経済的基盤に関わらず触れるチャンスを増やしてほしいって言っていますけれども、裏を返して言えば経済的基盤がないと文化芸術をやっている暇はないんですよ。それで、美術館が移管した文化観光部は、一種の経済部署で、文化財や芸術を経済的に活用するような観点ばかりが聞こえてきますが、文化芸術のレベルが上がるためには、むしろ経済部署としていかに貧富の格差だとかを直していったって、松本市全体が文化芸術にゆとりを持ってアクセスできるように、ほかの経済部署との連携というものを、むしろ文化観光部から発信をして、そういう経済施策をしっかりともらわないと駄目ですよというような意味で、教育委員会からそちらに移ったというのを見せてもらえれば意味のある形になると思います。教育委員という立場から離れたの発言という形でお聞きいただければと思います。

教育長 よろしいでしょうか。

それではこれまで出た意見は、議事録として残りますので、文化振興課には受け止めていただいた上で、市長宛てに出すものは別に要約版ということで整理をして、教育政策課で意見をまとめて集約したものを委員の皆さんに確認をしてもらって、提出していきたいと思います。

できましたら、後日で結構ですので、アンケートの全体を委員に配っていただいてもよろしいですか。

課長、何かありますか。

文化振興課長 いろいろご意見をいただきましたけれども、まず目標の真っ先に市民の誰もが自由に文化芸術に親しむことができるということを掲げておりますので、先ほどの問題を私どもも皆さんが享受できるようなそういう松本市にしていきたいというのがございますので、よろしくお願いいたします。以上です。

教育長 はい、ありがとうございました。

それでは、議案第1号については、後日確認をした上でということで市長部に提出をしていきたいと思います。

< 議案第4号 > 松本市図書館協議会委員の任命について

中央図書館長 議案第4号「松本市図書館協議会委員の任命について」説明

教育長 新任の方も結構いらっしゃるということですが、ご質問、ご意見を願いたします。

福島委員 今回の予定者名簿で女性が大分多いかなと思うんですけども、これは図書館協議会でこれまでもこういうバランスなのか、今回特に多くなったのかというのを教えてください。

中央図書館長 そうですね、どうしても家庭教育の向上に資する活動者が、子ども読書に関わる方でして、大体女性の方ということになってしまうのでこのような形になってしまいます。

福島委員 分かりました。

教育長 通常男性が多い審議会が多いので、女性が多い珍しい審議会だと思います。ほかには何かございますか。よろしいですかね。それでは議案4号は承認することといたします。

< 報告第1号 > 中央図書館の開館時間の延長について

中央図書館長 報告第1号「中央図書館の開館時間の延長について」説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ぜひ、教育委員会に限らず市の施設と連携して子どもたち、子ども、若者の居場所ということも配慮していただけると大変ありがたいと思います。開館時間が延びて大変だとは思いますが、よろしくお願いします。

それでは報告を受けたことといたします。

< 議案第3号 > 松本市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

学校給食課長 議案第3号「松本市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」説明

教育長 ご質問、ご意見ありましたら願いたします。よろしいでしょうか。

それでは、議案第3号は、承認することとします。

合わせて前回ご意見いただいて、変更した点について報告をお願いします。

学校給食課長 前回の教育委員会でご指摘いただきました、松本市学校給食食品等選定委員会委員の委嘱についてでございますが、お手元にお配りしました別紙のとおり変更いたしましたのでご報告します。

上が前回お示ししたもので、下が新しいものになります。前回、小学校の校長先生2人ではバランスがよくないというご指摘をいただきましたので、それぞれ2行目になりますが、坂口克夫今井小学校長の代わりに栢木女鳥羽中学長に変更させていただきました。

教育長 はい、重要なお指摘をいただいて変更したということです。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、報告第5号「給食のあり方と給食施設整備の内容について」ということですが、議会の中でのいろいろな議論で新聞報道等でも皆さんご覧になったと思うんですが、改めて今回、この議会の中でのご意見ですとか陳情がまとめてありましたので、このことを報告するものになります。

< 報告第5号 > 給食のあり方と給食施設整備の内容について

学校給食課長 報告第5号「給食のあり方と給食施設整備の内容について」説明

教育長 実際にこの陳情書の写しがついていますのでご覧いただいたと思いますが、柱はいくつかあったと思います。まずは施設的なこととして、なるべく小規模に近いものを造って、いろいろなところで行き届く給食施設を造ってほしいということ。それからもう一つは食材のことで、地産地消はもちろんですが、無農薬、有機野菜など有機食材を使ってほしいということ。それから給食費の無償化ですね。公会計化は、令和2年度からなんですが、さらに無償化をしてほしいというご要望です。主に、そういったご要望だったということで、議員の皆さんからはいろいろな質問も出まして、皆さんの趣旨、願いは分かるけれども無償化ですとか有機野菜、有機食材に代えていくということについては現実的にはすぐには無理だということで、ここでは採択、一部採択は難しいというような意見が大方でした。けれども、今年給食センターの在り方を担当課が見直していく中で見守っていきたい、私たちも継続して検討していきたいというような議員さんの声が多かったかと思います。その中で私も気になったのが、この最後の陳情書、陳情第8号の陳情事項4番と5番に、栄養摂取基準が大規模センターだと満たされていない現状があるということと、食物アレルギー対応が担当は一生懸命やってくれているんですが、実際には新しく入ってきたお子さんには、7月からの提供になってしまうというようなことで、これについては私も認識不足だった面がありまして、その背景とか理由について学校給食

課長と話をした経過がございます。栄養摂取基準のところは意外だというふう
に思われた議員さんがいらっしゃったので、学校給食課長から説明はさせてい
ただきましたが、教育委員の皆さんにどうしてそうになってしまうのかというよ
うな点を分かりやすく、改めて説明をしていただければと思います。

学校給食課長 まず、栄養摂取基準でございますけれども、学校給食法に定められています。
この栄養摂取基準は、全国的な平均値を示した中で適用に当たっては個々の健
康及び生活活動等の実態を鑑みて、地域の実情に合わせて十分配慮して弾力的
に運用することとなっております。

現在、西部と東部の大規模センターでは、小中学校共に栄養摂取基準より
5 % ぐらい低い数字で食材を提供しているという状況になっています。

県の栄養士からは前後 10 % 以内にといいことでありましたが、これは
改善していかないといけないと思っています。

次に、なぜ大規模だと栄養摂取基準が少なくなってしまうかということにつ
きましては、作業工程や三本献立だとか食材を入れて一品多くしたりだとかが
なかなか難しく、もちろん個々の栄養価については基準に達しているものも
ありますけれども、全体のカロリーからするとやや低めという結果になります。

それから、アレルギー対応ですけれども、現在、小学校2年生から中学校3年
生までは4月からアレルギー対応食が提供できていますが、小学校1年生のみ、
7月からの提供となっています。一番大事な誤食の防止がありまして、実際に
小学校に入学する前から調査を始めます。具体的には前年の10月から調査を
始めて、いろいろなやり取りをしながら進めていますけれども、学校と給食セ
ンターと保護者、この3者が同じ共通認識を持ってやらないといけないとい
うことがあります。その中で4月1日に学級担任が決まるので、そこからいろ
ろ始めていくということから、提供がどうしても7月になってしまうという実
態があります。これは以前からご指摘いただいているので教育長ともいろいろ
話をさせていただいているんですけども、なるべく早く前倒しできないかとい
うことで今検討を始めているところでございます。

教育長 それから、先ほどの栄養摂取基準のことで、私も勉強させてもらいましたが、
もちろんカロリー全体で見ているものもあるんですけど、それぞれの栄養価ご
とにも評価をしています。例えば、ビタミンCは、足りない食材で見えていくと
卵とか果物系が少なめになっているからだと栄養士が分析していました。とい

うのは、卵というのはアレルギーを持っているお子さんがすごく多くて、先ほど学校給食課長の説明にあった3工程のコースのうちの1つの工程では卵を抜いたメニューにせざるを得ないんですね。そうすると、その工程で作る給食を食べる児童生徒のうちの何割かはアレルギーがないんだけど、どうしても卵抜き献立になってしまうということ。それから果物は、それをつければ地産地消も進むしいいじゃないかと思いましたが、それは給食費の単価に跳ね上がってくるということと、食器の数が足りない、例えばブドウとかを乗せるそのお皿がないとか。いろいろな制約がある中でやっているという現状についても把握ができましたので、今年度給食の在り方を検討していく中で、どういう制約の中でやっているかということを教育委員会でも話題にして、現状の中でどれだけ実現ができるのかということを議論していくことが必要かなと思いました。

では、ご意見、ご質問お願いいたします。

小柳委員 私の認識では、子どもたちの1日のエネルギー摂取は給食で取るエネルギーだけでなくて、3食の中で取ればいいと思っていましたので、給食ではある程度のところを満たしていればいいのかと思っていましたが、今の学校給食法で基準が示されていることが分かりました。

次に、質問ですが、無農薬の野菜と地産地消というのは、この陳情された方はイコールというか同時に満たしていることを願っているんですか。地産地消かつ無農薬ということになったら、この地域でかなり限定されてしまうような気がします。

無償化という点については、今後検討していくというようにおっしゃったような気がしましたが。

教育長 無償化というのは、かなり難しいです。

小柳委員 松本市は、経済困窮的な家庭にはしっかりと補助、支援をしているわけですから、一律に給食費を無償にするという点については、検討が必要かと思いません。

最後に、給食センターを統合はせずに、自校給食それから小規模化というふうに陳情されている点ですが、これについては合併のときに何か約束事がありましたか。

学校給食課長 摂取基準については、具体的にいうと教育長もさっきおっしゃっていました

けど、小学生が650キロカロリーです。実際に我々が提供しているのは、614キロカロリーで94.5%、中学生になりますと、基準は830キロカロリーですが、実績値は783キロカロリーで94.4パーセントになっております。これは大規模センターの数値ですが、例えば梓川、波田のように中規模、小規模になると上がってきます。それから、タンパク質などの栄養素ごとの摂取率がありまして、それについてはばらつきがありますが、ほぼ栄養基準は満たしています。少し低いのが鉄です。これは80%以下になります。

無償化につきましては、昨年から公会計化になって、学校給食課の職員で徴収をやっています。実際、給食費イコール賄材料費として、食材にしか支出しません、11億円あります。議員さんからは、その11億円を一旦市民の税金から出すのは議論が必要だとか、市民の負担につながるのというような意見が出ておりました。

自校、小規模センターの合併の際の件につきましては、調べてみます。

教育長 分かりました。ほかにご意見ありますでしょうか。

福島委員 先ほど小柳委員がおっしゃった無農薬と地産地消の問題はどうか。

学校給食課長 地産地消というのは、できれば松本市で生産している食材、なければ県あるいはその次はなっていきます。その中で無農薬とかオーガニックとかありますけれども、それは本当にその一部で、要望としては地産地消ももちろん含まれていますので一緒に部分だと思います。

福島委員 両方、一体化してということですね。

学校給食課 はい。

教育長 でも、なおかつということではなかったと思います。項目としては別立てでしたので、なるべく地産地消でやってください。なるべくオーガニックでやってほしい。そういう願いだったと思います。

福島委員 教育長お答えされているんですけど、今後も陳情とかこうしてほしいということは、そうならない限りずっと続くかなと思うんです。それに対して松本市として今は難しいというのは、それはどういう理由をつけて難しいと言われていたのですか。お金的に難しいということですか。現状ではこのオーガニックとかの導入は難しいです。その理由はということですか。

学校給食課長 まず、センターで給食を作っていますので、大量に仕入れをしないといけません、あまりにも地産地消の中のオーガニックとか無農薬で作っている農家

が少ないため、大量に仕入れることがまず難しいということ。その次に、手間がかかるというのがありまして、無農薬は虫が多い、形が違う、センターでは機械処理をしますので機械にかけられないんですね。そうすると手間がかかるという問題があります。それから、無農薬になると人件費、農家さんが手をかけることが非常に多くなって単価が高くなってしまいます。高値ということになると給食費の中で賄えるのかというと、そのところがなかなか難しいです。一部に四賀でやってはいますが、年間通してやるということは難しいです。

福島委員 それはこういう方々には説明されているんですか。

学校給食課長 はい。

福島委員 この陳情書を読みまして、自分が栄養学科というところにいるので、私は管理栄養士ではないんですけれども、食というのは私も勉強している分野なんですけれども、ここに挙がっている社会問題みたいなことは実際本当にそうなんです。それで、日本は結構こういうことに関してすごく認識不足というところもあって、ヨーロッパなんかでは農薬とか遺伝子組換えとかゲノム編集ということに関してはもう少し感度が高いというところはあるのかなというのは思うんですけれども、ただこの方たちがおっしゃっている有機とか無農薬のほうがいいというそのいいという根拠が実際には科学的に証明されていないですし、だからそのほうが栄養価が高いとかおいしさというのは結構主観で変わるものなので違うかもしれないです。ただ、農薬に関しては日本では、例えば農産物を輸出する際に各国が禁止しているような農薬を結構使っていたりするので、輸出ができないというのは最近でも報道されているし、そういう意味で多いかなとは思いますが、それが子どもに直接的に健康被害になるかということそうではない。そういうことをきちんと主張の中でこれはちょっと違うかなというものは除いたとして、例えばオーガニックとかのほうが環境に対してはいいとか、そういう子どもの直接的な健康とは違うところでオーガニック信仰みたいなのがあって、松本市が食育を推進していくときに健康問題だけではなくてフードシステム全体を見渡したときに、本当に難しい問題がいっぱいあって、それをどうやって子どもたちに伝え、どういう未来をつくっていくのかというようなところまで含めて、すごく食育って大事なことだと思うので、学校給食課でもぜひ考えて、そういうビジョンというか方針を示していただけたらと思います。この陳情の内容ももう少し勉強した方がいいかなと思うような内容もあ

るので、すごく共感する部分もあるんですけども、もう少し、陳情にあたっては違うやり方があったんじゃないかなって思います。ただ応えられる部分については、こちらも真摯にそれに対応していくというのが相手の理解を得るという意味でもいいのかなと思いました。

佐藤委員 採択されないということに対して、理由は何も付記されていませんが、理由説明というのはどのような形でされたんでしょうか。何が言いたいかというと、この全国無農薬給食の会の中信支部のフェイスブックとか東信支部のフェイスブックをフォローしている中で、１１億だからないって言われたっていう、そういう捉え方というか発信のされ方があって、一方で飯田市では有機給食に取り組むと教育長も明言したとか、松川町では既に取り組まれているとか、大阪市では公費で全て給食費を無償にしているとか、そういう情報と松本市として１１億ないっていうその回答等が発信されている中で１１億だからないのか、そうではなくて、さっき福島委員がおっしゃったように様々な要因から考えて、今回これが優先順位としてなのか、妥当性としてなのか、採択されなかった理由が何か納得される形というか、少なくともこちらがお伝えする形の方法としてこういった形で現時点でされているのかというのをお聞きしたいなと思いました。

学校給食課長 議員さんからの意見としては、現実的ではなくて、これは先ほども言いましたけど、それが市民全体の負担につながるということを言っていました。不採択のほかにもあるんですけども、オーガニック、有機野菜についてはそれも現実的ではないということ、理想は分かったと、分かったけど、でも実際にやる段になると大量に仕入れが難しい、値段が高い、手間がかかるというようなことで本当にできるのかというのがあるから、今現在の状況から現実ではないというご意見があったそうです。それから、自校給食とか施設の規模については、学校給食課で検討しているところなので、それについては今はまだ判断するのは早いという理由でございました。

佐藤委員 松川町等と比べても、まず市の規模というか対象となる食数の数が圧倒的に違うということがあるんでしょうか。

学校給食課長 松本市では、現在１万９，０００食を提供しています。これは、子どもと職員の数を含めた数ですけども、再整備に当たっては６年後、令和８年ぐらいを目指していますが、子どもが減ってくるという想定で１万８，０００食で

いくつかのプランを立てて、今それぞれ検討している状況です。

教育長

5つの陳情が微妙に重なっています。例えば、無償化というものが、5つの中で重なっているところとそれは書いてないところがあったんですが、市としては皆さんつながっているのかなという中で、この陳情があったということで、議員さんの議論も2時間半ぐらいかかりましたけれども、恐らく1つの団体の陳情を採択とか一部採択とすると、5つをどういうふうに扱うかということで委員会の皆さんも悩まれてこういう結論を出したんだろうと思います。最後に委員長が集約の中で言ったことは、全体的に現実的にはすぐには厳しい内容があるので不採択にしたい。ただ、皆さんがおっしゃっている趣旨は、給食の在り方、センターの在り方に反映できるように私たちもきちんと真摯に見守って審議をしていきますと集約されていました。そして、私としても一般質問で答弁しましたが、大規模センターでやっていくということは、昭和の時代の人口がすごく増えて、子どもが増えていったときのやり方というのを踏襲していると思うんですね。それが今の社会情勢だとか福島委員がおっしゃったように、子どもたちが家庭も含めて今置かれている食の環境とかを考えたときに、少し立ち止まってもう1回考えてみる必要はあると思います。ただ、税金で行うことなのでバランスといったことも必要なんですが、まさにそのことが在り方検討会の皆さんが計10回、2年かけて研究していただいた中に、方向性としては両論併記のような形で、こういうことを判断しながら検討してくださいということが提言されていますので、このことを私たちが真摯に捉えて、一つ一つ検証して、何を選択していくのか、そしてそれを選んだ根拠ということを説明できるようにしていくということが必要かなと思っています。給食センターの現場をご覧になった委員さんはおられますか。

福島委員

東部は2回ぐらいあります。

佐藤委員

東部は行きました。本郷小のちょうど自校給食から切換えのときに、保護者として当時いましたので行きました。

教育長

結構大量のものを決められた時間内にという、厳しい中で作っています。

この件については継続してその都度報告をしてご相談をしていきたいと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

給食の件で、1件、皆さんにご相談といたしますかご報告です。

学校給食課長 波田の給食センターなんですが、野菜を冷やす真空冷却器という機械があり

まして、不具合が生じている状況です。スイッチを入れても起動しないというのが今年の4月以降頻繁に起こってしまっていて、茹でた野菜が冷やせない日は、手作業で、水で冷やしています。原因を調査したところ、基盤が壊れているということなんですが、製造が古くてその基盤がないということで、当課としては新しいものを買いたいと考えています。しかし、予算がないものですから、学校給食課が持っている既決の予算で執行させていただいて早急に購入していきたいと思っています。

教育長 大体いくらかお知らせしてください。

学校給食課長 見積りでは900万円ぐらいですが、それに消費税が入りますので1,000万円前後という予想ですが、大きいものですからご相談させていただきました。早急に対応をさせていただきますが、議会には適正な時期に補正予算で要求していきたいと思ひますし、直近の議会の協議会でお諮りしていきたいと思っています。

教育長 よろしいですかね。

それから、前回、委員からご質問いただいていた件が2件あるかと思ひます。味覚教育の件と給食の宗教上の理由による停止の理由ということで2件お願いします。

学校給食課長 まず、前回福島委員から味覚教育についてご質問いただきまして、団体はいくつあるかというご質問ですが、2団体あります。1つは、「味覚の授業実行委員会」といいまして、市内で活動しているのは平成25年からです。市内と近隣のシェフが実施している「味覚の授業」というのがあります。実際、小学校4年から6年までが10月から12月までの期間に希望校ですけれども学校に出向いて味覚の一週間ということで授業を実施しています。もう一つが、松本市で委託をしています東京の業者ですが、「味覚のギャラリー」荒牧麻子さんの味覚教育を実施しています。大きな目的は、まず松本市民の講師を育成することと授業の中で農業体験や収穫してきた作物を加工したりする授業をやることになっています。令和元年から実施していますが、コロナの影響で実施できていないというのが現状です。こういう授業をするというカリキュラムを作りまして、その内容をブラッシュアップする、検証する機関として味覚調整連絡会を作って、皆さんから意見をいただいてカリキュラムを見直していくという事業になっています。

それから、採用されているメソッドということですが、フランスで始まっているんですね。「ピューゼ」というジャック・ピューゼが提唱したもので、両方その流れということですよ

福島委員 わかりました。

学校給食課長 もう一つ、宗教上の理由で給食ではなくてお弁当を持参している児童生徒の人数という質問についてです。集計の方法は、今年の4月1日から6月9日に提出された学校給食停止届を確認しまして、例えば、文化が違うというものは宗教上の理由かなということを集計しています。一か月未満と長期とありまして、合計で6人です。宗教上の理由以外にも放射能とか食品添加物、牛乳のみという場合もあります。

佐藤委員 東部センターで、宗教上の理由もそうですが、放射能、食品添加物が多いのは、何か傾向があるのでしょうか。

学校給食課長 届け出に基づいて調べた結果です。

教育長 放射能の測定は今もやっていましたよね。

学校給食課長 はい、やっています。

佐藤委員 いろいろ考え方というか様々あると思うのですが、学校給食課というよりも学校現場においてのことですけれどもそれによって子どもが不利益にならないような配慮が必要なのかなと思います。

教育長 お弁当を持って来ていることで肩身の狭い思いをしてないかとか、そういうことは心配にはなりますので、差し支えない範囲で報告ができればと思います。

佐藤委員 そうですね、学校での様子とか、もしわかれれば、現状として知りたいと思います。

学校給食課長 そうですね、分かりました。

教育長 それでは、給食の案件は以上になります。

橋本委員 いいですか。

教育長 はい、お願いします。

橋本委員 給食の案件に限らないんですが、たまたまこの給食の案件が出てきたので、市議会でのやり取り、私自身は全然聞いてないのでよく分からないのですが、市長さんは質の高い給食とか地産地消の食環境とか、いろいろおっしゃっていますけど、これらについて公約で自分がこれをやっていこうというときに、教

育委員会にはこれを検討するようにという指示は出ているんですか。

学校給食課長 出ています。

教育長 年度当初に公約に基づく政策の施策のチェックというのを求められてきますので、その中でなるべく公約を実現していくようにという施策目標は立てていきます。

橋本委員 出てるわけですね。

教育長 はい。

橋本委員 そうすると、陳情があった際に、今、教育委員会と相談していますというような発言はされていますか。ここには陳情書だけなので分からないですけども、なぜこんなことを言うかという、市長が独断で言っているような案件が少し目立つんですね。教育委員会案件であるにも関わらず、教育委員として私は承知していない案件が新聞記事に出る。ということは、市長さんが教育委員会の独立性について配慮した上で発言をされているのか、そこが非常に気になります。要するに、政権が変わったときにころころ対応が変わると困るから教育委員会というのがあって、教育委員会が独立しているわけですね。したがって、市長さんがおやりになりたいと言ったときに、我々もそうだよねって言って、その上で進めていただくというのが手順だと思うんです。その手順がしっかり踏まれてますか。もし踏まれてるとするならば、我々が知らないところで新聞記事に市長がこうやる、ああやると言われているのは、教育委員への報告が不十分だということになりますよね。そういう意味で、出だしからいろいろ市長さんとは教育委員会に対する認識、やり取りをやっているわけですけど、そこに対する配慮がなされた対応が行われているかどうかということは、我々としては常にチェックしないといけないということだろうと思います。現場として、それはどうお感じになりますか。

学校給食課長 これまでの教育委員会で、私のほうからこの再整備についてももちろん相談させていただくと申し上げているところなんですけども、もちろん教育委員さんにご意見をいただいてやっていきたいと考えています。

教育長 新聞記事に載ったのは、確か先ほど配った要望書と同じものを市長に提出したときに、市長がその場で自分の公約でもあるのでっていうことでコメントされた、それが大きな記事になったということもありますけれども、このことについては今、橋本委員がおっしゃったように政権変わったときに変わってはい

けない継続性というものももちろんありますので、常にそのことは胸に置きながら、私たちも取り組んでいきたいと思います。この公約に基づく、例えばこの地産地消の推進ということは前々から取り組んできたことです。

橋本委員 そういうこと自体は悪いことじゃないですけど、手順というものをちゃんと市長さんが認識されているかどうかだけです。はっきり言うと、この間の教育文化センターのプラネタリウムもそうなんですけど、悪いことをしているとは思わないんです。おっしゃっていることは、いい視点でいろいろ発言なさってるんだけど、でも今までやってきた経緯があるので、それを踏まえた上で検討して、市長さんと一緒にやっていきましょうとか、そういう形を取らないといけないと思うんですよね。だから、その手順については教育委員会としては市長部局に対して言うべきことはきちっと言う。その上で慎重に審議してこうやっていきましょう、ないしは、ここは知恵をこういうふうに絞りましょうというような形で政策実現という方向に持っていかないと、市長部局とは違うので、何か市長さんが言ったらそのままトップダウンでイエスということには、注意が必要だと思います。

教育長 その辺は私の一番の役割かと思いますので、心して務めていきたいと思っています。

では、よろしいでしょうか。給食の件については以上といたします。

報告第5号は、報告を受けたこととします。

< 議案第2号 > 長野県教育委員会と松本市教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて

学校支援センター長 議案第2号「長野県教育委員会と松本市教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて」説明

教育長 ご質問、ご意見お願いいたします。

橋本委員 2つあって、まず1つは、覚書の1の(4)になるのかな。成績不良者、体調不良者等の問題のある方について、当然組織ですから、一定の割合でいるんですよね。その一定の割合を皆さんでシェアして、それで組織としてうまく乗り切っていくかないといけないですけど、そこについて特段に比率がほかの市町村と過不足ないかとか、取り出してしっかり議論しておく必要があると思うんです。前年も同じこと申し上げたと思うんですけど、それが今年度も全然入っ

てないですよ。なかなか通常ワークが難しい、そういう人たちをどういうふう
にどう配置していくのかというのは非常に難しい問題で、どこの組織でも人事
上一番重要な問題ですよね。それがここの中に書かれてないというのはおかし
いのではないかということです。

それから、2点目は、説明が不十分だと思います。この覚書の、2の(2)
特に連絡をする機会というところに、原則教育長とするとなっています。責任
者だから教育長でしょう。なぜ原則を入れたのか説明が全然ないと思います。

教育長 何か経緯があるかもしれないですね。

学校支援センター長 そうですね、原則、教育長であるということは、原則じゃない場合も
あるということです。そういう意味になります。

橋本委員 それは、教員出身の教育長じゃないからですか。

学校支援センター長 それは全くないです。

橋本委員 それはおかしいですよ。それなら、原則は要らないじゃないですか。教育長
に事故あるときは代理がやるのでしょうか。そのための職務代理じゃないですか。
なぜここに原則を入れるのですか。

学校支援センター長 県教育委員会と市町村教育委員会との連絡会のところには、教育長の
ほかに、例えば松本市では私が出席していますので、教育長とすると私が出席
できないことになってしまいます。

橋本委員 それでいいじゃないですか。人事に関することは、重大事項でしょう。

小柳委員 質問ですが、この覚書は県で作成したものでですか。

学校支援センター長 県で作成しています。

小柳委員 センター長としては、答えられないと思います。

学校支援センター長 まあそうです。

橋本委員 それは県に返してください。

教育長 そうですね、県に確認をして回答するということにいたしますか。

これは、長野県下統一のものですよね。

学校支援センター長 そうです。

教育長 松本市以外にも、例えば長野市さんのように行政職出身の教育長もいらっし
やいます。

橋本委員 これは重要な問題ですよ。言葉尻の問題じゃないですよ。何らかの問題を抱
えている人の対応についてどう考えますか。

学校支援センター長 それは、問題を抱えている者についての人事はどのように行うかということですか。

橋本委員 お願いしますの一言で押しつけられたら困るわけでしょう。例えば、現場に問題のある先生を配置するよりは、教育委員会で抱えて、子どもたちの前に立たせるよりは事務の仕事をやらせたほうがずっといいわけですよ。今後変わってくるのでしょうけど、特に性犯罪を犯したような人が教員資格剥奪の手続きが取れなくて、教育現場に復活させるような人事をしては駄目だと思うんです。そこは県の教育委員会と市町村教育委員会と考え方が違うのであれば、それだけを特に取り出してとことん議論しないといけませんよ。だから、県がつくったのであればそういうことを申し入れたほうがいいと思います。現場の問題点というものが酌み取られずに県主導でなされるだけじゃないですか。

教育長 分かりました。例えば案として、一定の配慮をする者とするとかそういう一文を入れてもらえないかというようなことを。

橋本委員 表現はお任せしますけど、県との間でそれをきっちり取り出して議論できる土壌をつくっておくべきだと思います。この間のケースだって、聞けば県のほうが研修をやりました、何々をやりましたといって配置されたわけでしょう。

学校支援センター長 そうですね、はい。

橋本委員 そういったことは相当の注意を払って、いろいろな人事上の対応を取らないといけないと思います。だから、私は2号議案は認められないです。その2点です。原則がついているということと、それから前回は申し上げたことが付記されていないということで、採決取られればいいですけど、私は、この場では了解できないです。

教育長 分かりました。先ほどのような理由があるのかということを確認して。

橋本委員 いえ、ほかの人が賛成であればそれでいいですよ。

教育長 でも、重要なことなのでもう1回確認をしてからお諮りをする。もしかすると書面でということにさせていただくかもしれないですけども、そういうことで私に預らせていただけますか。

それではこちらについては保留ということで確認次第、お諮りをしたいと思います。

< 報告第3号 > 松本市立小学校、中学校結核対策委員会委員の委嘱について

学校教育課長 報告第3号「松本市立小学校、中学校結核対策委員会委員の委嘱について」
説明

教育長 ご質問、ご意見をお願いします。

橋本委員 今は、結核よりコロナでしょう。この結核委員がコロナでどうやって活躍しているのか、むしろ結核対策委員でなくて感染症対策委員に衣替えをして、規定も組織自体もつくり直すという前向きな考えになってこないと前例踏襲で絵に描いた餅じゃないですか。今のコロナに対しての関心が全然この中に盛り込まれてないのは、私としては不十分だと思います。いかがですか。

学校教育課長 コロナ対策については、保健所長が入っておりますが、保健所を中心として感染予防対策をとっている状況でございます。結核については戦後からずっと続いている感染症でございまして、撲滅ができていない状況が続いております。結核高まん延国から転入されるお子さんも必ずいらっしゃいますので、そういった部分では非常に重要な部分でして、昭和の世代からずっと引き継がれている重要な対策の一つではあると思います。

橋本委員がおっしゃることはごもっともでございますけれども、実質コロナ対策委員をつくれるかということもあります。

橋本委員 コロナ対策じゃないですよ、感染症対策です。結核だけでなく感染症対策に広げてといっているんです。撲滅されていない感染症は、ほかにもいっぱいありますよ。例えば外国から転入されてきたら当然そういう問題もあるかもしれないじゃないですか。だから、結核対策から感染症対策という形に枠を広げるほうがいいんじゃないですかということです。それは何か上位法令とか何かそういう行政指導とかとの関係で問題があるんですか。

教育長 調べてみたらどうでしょうか。

学校教育課長 そうですね。

教育長 学校保健法とかで決まっているならばそれに基づいて。でも要綱設置ですね。

学校教育課長 そうですね、要綱設置ですね。

教育長 確かに、今このメンバーを見たときに、2番目の方は結核対策の専門家となっているけど、医師会の感染症対策委員ということなので。

橋本委員 そうするとね、今すぐね、これがそのままコロナ対策としてもワークできるわけですよ。

教育長 学校の感染症全般についてご意見をいただくということですね。

橋本委員 コロナだけでなく、これからまだ何が出てくるか分からないですよ。

小柳委員 質問ですが、設置要綱というのは誰がつくるのですか。

教育長 教育委員会です。どうしますか。改めて感染症というふうに広げられないか。上位法令があるかどうかというのもまず確認をして、そしてこの委嘱をしようと思っていた先生方に。

橋本委員 相談してみればいいじゃないですか。

教育長 そういう趣旨で、今回コロナのこともありますので。

橋本委員 五味先生は感染症対策委員だし、何ら問題はないんじゃないですか。

教育長 では、この件については、調整いただいて、後日改めて報告をいただくというところでどうでしょうか。ご意見ございませんか。

< 報告第 4 号 > 松本市立中学校の制服の状況について

学校支援センター主任指導主事 報告第 4 号「松本市立中学校の制服の状況について」説明

教育長 私としては、この議論が出たことでこれまで固定されていた意識が変わって、そういうことも考えていかないといけないねということを保護者の皆さんや地域の皆さんが考えていただくことにつながればいいなという思いで案件として取り入れさせていただきました。自由に意見交換ができればと思いますが、議論に当たっては、個別の学校名が特定できないような形で議論を進めていただければと思います。よろしくお願いします。

橋本委員 趣旨にジェンダーフリーと書いてあって、ジェンダーフリーを基準に制服について議論されているのですが、一方で今求められているのはダイバーシティということも求められています。制服って一体何だったのかというと、同じ服を着て一体感を醸成させる、工場で同じ服を着る、祭りのときにみんなではっぴを着るというような、教育の基本方針が高度経済成長期の私どもが育てられてきた画一的な人間をつくるプロセスから出てきているわけですね。だから、今残っているのは警察とか自衛隊とかそういったところが中心になっているじゃないですか。どんどんいろいろな会社でも制服をなくしていて、そういったときに、ジェンダーフリーも重要なんだけど、もう少し多角的な観点でいくと制服問題そのものが曲がり角に来ているのではないかという意味では、制服を各校が決めるとしても、どうぞご自由にということで教育委員会として放していいのかという問題があると思います。学校によってそれぞれの先生方の考え

方にばらつきがあると、それによって対応にもばらつきが出てくると思うので、そういう核心をもう少しはっきり出したほうがいいんじゃないかなという気はします。現に今見ていると、ほとんどジャージで通っていますよね。

学校支援センター主任指導主事 現在は、コロナ対策として、なるべく菌をさっと洗えるようにということでジャージ登校をしています。

教育長 きっかけになったのは恐らくパートナーシップ宣誓制度を松本市が4月から導入したことだと思います。市の行政の中で、そういう寛容な制度、体制になっていくんだということを感じ取った複数の方から、今、制服で子どもが苦しい思いをしているので見直してもらえないでしょうかという具体的な市長への手紙が届きました。このことを受けて、調査をして、そして考えていくきっかけにできればということで議題にさせていただいた経過があります。ですので、教育委員会では、委員の皆さんからこんな意見が出たということ、現場に伝えていくといいますが、校長会とか教頭会で伝えて、各学校で検討していくきっかけにさせていただければいいなと思います。

実際に、その対象の方からご相談があって、丁寧な対応をしてくれている学校もあるということで、パートナーシップ宣誓制度がきっかけとなって、今まで言い出せなかったことを言えるようになってきたということ自体は、とてもいいことではないかと私は捉えています。

ただ、私の意見を先に言っていけないですが、ブレザーのところはスカートでもパンツでもいいので、比較的いいと思うんですけど、詰襟の学生服を着てるということに苦しさを感じている子がいるとすれば、それは何かできるだけ、全くのフリーにするか、せめてブレザーにしてもらえると、そういうことが緩和できるんじゃないかなと感じました。でも、そのことを事務局内で話したときに、ブレザーよりも詰襟の学生服のほうが、コストが抑えられるんだそうです。3年間使う制服って結構高いですよ。そういうことも考えていかないといけないなと思いました。

そして1校だけ、全く自由の学校があるんですよ。

小柳委員 制服については、しっかり決めていない学校もあれば、すごくハイセンスなデザインの制服を採用している学校もあります。学校はその地域に支えられている部分もありますので、今教育長がおっしゃったような話題提供を基に、こういう意見も市長に寄せられているという点にも触れながらPTAとか地区の

役員さんとか、あるいは卒業生の方も含めた話合いの場が設けられたらいいなと思っています。今後の対応に書かれているような学校教育課の支援でいいと思います。

佐藤委員 この資料の２の（３）エ、「一年を通して、スカートではなくスラックスでも問題はない。」というのは、恐らく女子がスラックスを選んでジャージを履いている子も結構いますけれど、そういう女子がスラックスでも問題はないということだと思っうんですね。これって自由に選べるということが大事なのではないかと思って。これが多分女子がスラックスを履いても問題はない。ただ今後カミングアウトとか周囲の配慮とか様々なこととセットにはなってくるんですが、男子であっても女子の制服を選んだり、ブレザーを選んだりすることが可能であるというような、そこが大切なのではないかとはい思います。

教育長 そうですね。制服はあってもそういうことですね。

佐藤委員 ジャージでも制服でも、どの制服でも自由にすることだと思っいます。この書きぶりだと女子がスラックスを履いてもいいだけに限定的になってしまうので書きぶりの問題なのですが。

学校支援センター長 実際、そういう配慮の必要な生徒に対応をしてきた内容と、実際にこれまでやってきたものなので、これから先のところは今佐藤委員がおっしゃられたような形に発展していくものと思っいます。

教育長 それから、このことを通して私も気づかされたのは、気づくのが遅いと言われるかもしれないですけど、制服だけじゃなくてトイレの問題とか、この前佐藤委員がおっしゃっていた更衣室の問題っていうこととセットで考えていかないと、トイレの問題というのは大きいだろうなと思っますね。多目的トイレがある学校とない学校があって、多目的トイレを学校に設置することで災害時の避難所の対応も可能になるという側面もあるということで、今学校教育課で検討はしてもらっているんですが、そういうことにも気づくきっかけになったかなと思っています。

佐藤委員 時間をかけてそういう対応をしていただくのももちろんあると思っますし、本当に緊急の方法として、職員室のトイレを使っても構わないとか何か取り急ぎ、できることってないだろうかと思っます。自分の性の職員用のトイレを使ってもいいというふうにするとかですね、何らかの対応が必要ではあるのかなと思っます。

併せて更衣室なんですけど、これも学校によって違うと思うんですが、小学校3年生から分かれるとか4年生から分かれるとか、あと更衣室の不便さを考えて、真夏のどんな暑いときでも分厚いジャージの短パンを履いて、その上に黒い学生服のスラックスを履いて、上もそうなんです。下に紺色の半袖のジャージを着て、その上からまたポロシャツを着たり、白のワイシャツを着たりするという非常に蒸れてしょうがないような着方をされていて、その一つの理由として更衣室の問題があると。

教育長 更衣室がないからぱっと脱げるように。

佐藤委員 確認はしなければいけないんですが、何でもこういう着方をしないといけないんですかと制服の販売業者さんに聞くとそういうふうに答えられたんですね。制服の寸法を測るときにジャージを履いてから寸法を測るんですよ。実際そういう余裕を持たせないと、この登校の形になるのではと言われて。すごく違和感を抱いて、真夏もこれですかって聞いたら、すごく蒸れるんですけどねって業者さんにも言われました。今は、いろいろ性教育的な配慮とか親も心配だと思うんですね。小学校も何年生から分かれるとか、とにかく小学校1年生からトイレ、更衣室の両方の配慮というか、更衣室に関しては、現状どうなのかというところが学校によって恐らく相当違うと思うんです。

教育長 どうですか。

学校教育課長 そうですね、更衣室がきちんとある学校というのはすぐに浮かばないですね。1組、2組で、男子は1組で着替えて、女子は2組でという対応だと思います。

佐藤委員 小学校1年生の間は一緒というところもあると思います。私としては、部屋を分けてでもいいんですけれども、更衣室が小学校1年生からあるべきだと思います。それは性教育とか自分を大切にするとか、そういう面から考えても必要だと思っています。

教育長 そうですね。子どもだからということではなくて、子どもにとっても尊厳とかそういうものも大事にしていけないといけない点だと思います。今まで学校建築の中でそういうことがあまり考えてこられなかったということもあると思うので、今後改築の際には、理想の学校を造っていくという方向にどこかで切り替えていかなければいけないでしょうね。ぜひ、委員の皆さんの意見も反映していく取組みにしていければいいですね。

ほかにはございますか。福島委員何か。

福島委員 この間の市民アンケートに、中学生を対象にしたもので性別を選ぶところで、ある一定の生徒さんは性別を選んでいないという現状があるので、表に出てきていない潜在的なお子さんがいると思います。こういった形で配慮していただくのはありがたいなと思います。

教育長 校長会でも研修をしていただいて、クラスに1人はいるという考えを基に、様々配慮してくださっていますよね。例えば名簿を昔みたいに男女の別を無くすなど、既に改善に取り組んでいる部分もありますので、さらにこのことをいろいろな観点で進めていけたらと思っています。

これはまた様子を見て、先ほどのようなことは反映できるように学校現場にお伝えをしていきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。報告第4号は、承認することとします。

< 報告第1号 > 令和3年松本市議会6月定例会の結果について

教育政策課長 報告第1号「令和3年松本市議会6月定例会の結果について」説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

私が以前教育政策課にいたときに、一般質問でどういう内容が出て、どういう答弁をしますということを一般質問に入る前の週に、確か一式お送りしていたような気がするということで、今回一覧表を送ってもらいました。いかがでしょうか。一般質問はインターネットでも見ていただくことができますので、どんな質問が出たかということをお知らせするとともに、答弁の要旨をデータでお送りしますので、議会での議論も注目していただきたいと思います。

それでは、よろしいでしょうか。報告第1号は、承認することとします。

< 報告第2号 > 学都松本推進協議会委員の委嘱について

教育政策課長 報告第2号「学都松本推進協議会委員の委嘱について」説明

教育長 ご質問、ご意見ございますか。

よろしいでしょうか。それでは、報告第2号は、承認することとします。

本日予定しました議事については以上になりますが、もう1点、一昨日、教育委員会に陳情がございました。新聞にも取り上げられましたけれども、この夏のマスク着用を悩む学校や親ということで陳情がございまして、資料を用意しました。請願の場合は正式な手続で議案とさせていただきますが、陳情とい

うことで一昨日だったものですから、報告をさせていただきたいと思います。

< 報告 > 学校生活とマスク着用改善に関する陳情について

学校教育課長 報告「学校生活とマスク着用改善に関する陳情について」説明

教育長 質問等ございますか。

橋本委員 冒頭から事実誤認していますよね。この要望書自体が、2020年5月20日の小児科学会の発表した内容を根拠に、子どもには感染しないといっているけれど、今、変異型ウイルスになって子どもにも感染するようになってきているから、書いてある内容が旧聞の部類に属しているなという感じがします。むしろ今は、子どもたちをどうやって変異型ウイルスから守るかということのほうが重要になっている状況だと思います。一方で、学校支援センターからきめ細かく状況に応じてもう少し弾力的に対応していいよということでやっていて、それぞれの現場、現場で相当弾力的にやられていると思うんですけどね。それで今度は弾力的がゆえに締めるときにどうするかを考えるほうが課題で、逆じゃないかなと思います。印象論としてですが。

学校支援センター長 弾力的にやっているんですが、その影響もあって、担任の判断で違いが出たということが今回の要望の中に盛り込まれていまして、外で遊ぶとき外してもいいよと言う担任もいれば、担任が別に圧をかけているわけじゃないですけども、外してもいいよと言ってくれないので子どもは外しにくいというような、その辺のちょっとした違いのところがあるようです。

橋本委員 その点については、むしろ、いかに強化するかというタイミングを見計らっているような状況で逆じゃないかなと私は思います。

学校支援センター長 担任としては自分のクラスの中で感染者が出たらどうしようって毎日、毎時間、不安や緊張感の中で過ごしているので、簡単にマスク外していいよとも言えないという気持ちではあります。

橋本委員 教育委員会もそうじゃないですか。緩めていいって言って、広がったらどうしようってことは常に考えていて、今はすでにここに書いてある事実と事態が違うから、申し訳ないけどこういう陳情は違うのではないかなと思います。

教育長 多分、運動するときにマスクをしていて、熱中症になって倒れたというニュースを見たときに、私自身も時々酸素不足で頭が痛くなるときもあるので、小さい子どもにとっては余計に影響もあるだろうということを考えると、心配を

されるお気持ちも分かるなと思います。それと、マスク警察って説明の中にありましたが、先生の配慮でマスクをしてないのに中傷を受けるというようなこともあるので、全体的に自分の体調を第一にしながらやっていこうねという自分でできる判断というのを子どもたちに伝えていくということを先生方に私は一番望みたいと思います。体調によってみんな違うんだから外してるときがあってもそういうことも配慮しようねとか、明らかにマスクを外して大声出したらそれは注意しようねとか、何かそういう教育というか、子どもの立場になった自分で考えて対応するという、そういう配慮をしていただければありがたいと思います。このお返事はどんなふうにしたのか説明いただけますか。

学校教育課長 まだ返事はしてございませんけれども、教育委員の皆さんのご意見も頂戴しながらと思っております。ただ、子どもはそういった段階を経ているということも踏まえて、教員には徹底をさせていただくということと、それぞれ臨機応変といっっては何なんですが、暑いときは必ず取るとか、外に出て運動するときは取るというのは徹底してまいりたいというような内容にはしたいと思っています。

橋本委員 事態が刻々と変わっていて、今、変異株の脅威が子どもたちにも及ぶような状況になっていることはご理解くださいということは一言入れたほうが良いと思います。

教育長 デルタ株の変異株が出ているというようなニュースも出てきていて、またその感染力も高まっているということもあるようです。ですので、このことと子どものワクチンについても今話題になっていますけれども、12歳からのワクチンについても考えていかないといけないことだと思いますし、この違う変異株の出方によってもまた事態は動くと思うのですが、子どもたちのワクチン接種というようなことが出てきたときには皆さんに、緊急にご相談することもあると思いますので、よろしくお願いします。

橋本委員 個人的には、まつもと大歌舞伎の影響が出ないといいなと思っています。2週間後、どういうことになるんだろうかと心配しています。

教育長 おそらく、国の基準に沿ってやってはいるんですが、確かに私も2週間後は注目していかなくてはいけないと思っています。

橋本委員 県のレベルで、松本地域はほかの地域と違ってレベル3でしょう。ここ2週間は注意が必要だと思います。

教育長 この件については、今の皆さんのご意見を集約してお伝えしていくということ
とでよろしいですか。

それでは、これで以上ということでもいいですかね。

< その他 >

事務局 「その他」について説明

教育長 以上ですべての案件が終了しましたので、第3回定例教育委員会を終了しま
す。大変お疲れさまでした。

閉会宣言

伊佐治教育長は、令和3年度第3回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

< 午後6時06分閉会 >

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

小澤 弥生

会 議 録 署 名 委 員

佐藤 佳子

小柳 廣幸